

市営住宅

☎建築住宅課 ☎(22)1312

市営住宅の申込受付

年3回程度(1月、5月、9月予定)の定期募集と随時募集があります。空室状況により広報紙などで入居者を募集します。市内在住または在勤で、収入基準などの要件を満たす方が対象です。詳細は問い合わせください。

空き家

☎都市政策課 ☎(22)1321

空き家再生補助事業 ☎都市政策課 ☎(22)1321

空き家の「リフォーム」または「建直しのための取壊し」に補助します。

●補助対象物件

- ・市街化区域内の空き家であること(分譲マンションの「専有部分」含む)
- ・築10年以上であること
- ・補助事業完了時点で新耐震基準を満たしていること(空き家リフォーム事業のみ)
- ・多治見市空き家・空き地バンクに登録された物件であること

●補助対象者

1.子育て世帯

- ・中学校卒業前の子(同居)がいる方
- ・補助金交付予約申込日以降に多治見市に転入または申込日から遡って1年以内に転入した方
※転入前の住所地(市外)で1年以上の居住期間があることが条件

2.新婚世帯

- ・補助金交付予約申込日から遡って2年以内に婚姻または補助金交付申請日までに婚姻する方

3.地域活性化に寄与すると市長が認める者

- ・補助金交付予約申込日以降に多治見市に転入または申込日から遡って2年以内に転入した方
※転入前の住所地(市外)で1年以上の居住期間があることが条件

4.共通事項

- ・補助対象物件の所有者になる方で、かつ居住する方
- ・多治見市税その他諸納付金の滞納がない方
- ・反社会的勢力に属していない方

●補助対象事業

- ①空き家リフォーム事業……………リフォームに要した費用の2分の1
- ②空き家建直し事業……………取壊しに要した費用の全額

●補助上限額

1.子育て世帯 75万円+(対象となる子どもの数×25万円)

2.新婚世帯 75万円

3.地域活性化に寄与すると市長が認める者

75万円+(対象となる子どもの数×25万円)

※対象となる子がいない場合は75万円

4.共通要件

多治見市立地適正化計画で定める居住誘導区域内でリフォームまたは建て直しを行う場合、1～3で算出した額に10万円を加えた額を補助上限額とする

※詳細は問い合わせください

農地及び空き家再生補助事業 ☎産業観光課 ☎(22)1258

市街化調整区域における農地の再生及び空き家の「リフォーム」または「建直しのための取壊し」に補助します。(交付決定後5年以上農地を保有し耕作を継続することが条件)

●補助対象農地

- ・市街化調整区域内に所在する0.5アール以上の農地であること

●補助対象空き家

- ・市街化調整区域内の空き家であること(分譲マンションの「専有部分」含む)

- ・多治見市空き家空き地バンクに登録されていること
- ・補助事業完了時点で耐震基準を満たしていること(空き家リフォーム事業のみ)

●補助対象者

1. 帰農世帯

退職等により、就農(自給自足等を含む)目的に移住する方

2. 子育て世帯

- ・中学校卒業前の子(同居)がいる方
- ・補助金交付予約申し込み以降に多治見市に転入または申込日から遡って1年以内に転入した方
※転入前の所在地(市外)で1年以上の居住期間があることが条件

3. 新婚世帯

- ・補助金交付予約申込日から遡って2年以内に婚姻または補助金交付申請日までに婚姻する方

4. 共通事項

- ・補助対象農地を借用又は取得し、かつ補助対象空き家の所有者になる方
- ・多治見市税その他諸納付金の滞納がない方
- ・反社会勢力に属していない方

●補助事業

- ①農地再生事業……………農地再生に要した費用の2分の1
- ②空き家リフォーム事業……………リフォームに要した費用の2分の1
- ③空き家建て直し事業……………取り壊しに要した費用の全額

●補助上限

1. 帰農世帯 空き家75万円+農地75万円
2. 子育て世帯 空き家100万円(対象となる子が1人の場合)+農地75万円
3. 新婚世帯 空き家75万円+農地75万円

※詳細は問い合わせください

■老朽空き家除却工事補助事業 圏都市政策課 ☎(22)1321

旧耐震基準で建てられた空き家(個人が所有するもの)の除却工事が対象となります。

●対象となる空き家

- ①1年以上使用されていない空き家で、床面積の2分の1以上が居住の用に供されていたもの
- ②昭和56年5月31日以前に着工したもの
- ③耐震化促進補助金、空き家再生補助金を受けていないもの等

●補助対象者

補助対象空き家の所有者または敷地の所有者

●条件

空き家及び空き家に附属する工作物(門、塀など)及び立木等の全てを解体し、運搬し、処分する工事であること

●補助額

除却工事に係る費用の1/3(上限20万円)

※詳細についてはお問合せください

■危険空き家除却工事補助事業 圏都市政策課 ☎(22)1321

倒壊等の恐れがある危険な空き家(個人が所有するもの)の除却工事が対象となります

●対象となる空き家(①②のいずれかに該当するもの※市職員による現地調査で判定します)

- ①不良住宅に該当するもので1年以上空き家のもの
- ②特定空家等に該当するもので、床面積の2分の1以上が居住の用に供されていたもの

●補助対象者

補助対象空き家の所有者または敷地の所有者

●条件

空き家及び空き家に附属する工作物(門、塀など)及び立木等の全てを解体し、運搬し、処分する工事であること

●補助額

除却工事に係る費用の1/3(上限40万円)

※詳細についてはお問合せください。

公共交通

岡都市政策課 ☎(22)1321

タクシー

●多治見市内で配車できるタクシー会社

- ・多治見タクシー株式会社 ……☎(22)2216
- ・東鉄タクシー株式会社 ……☎(22)1121 1211
- ・近鉄東美タクシー株式会社 ……☎(22)6236

●あいのりタクシー

地域あいのりタクシーは、区や町内会が主体となって運行し、事前登録した利用者があいのりを前提に、一定の利用者負担額を支払うことでタクシーをお得に利用できる制度です。運賃から利用者負担額を差し引いた額を区や町内会と市の補助金で支援します。地域あいのりタクシーの導入を検討される区、町内会は都市政策課までご相談ください。(出張による説明も行っております)



路線バス

●200円バス

多治見市内を運行する多治見駅発着の路線バス(東鉄バス)のうち、平日の昼間時(10時から16時)に出発または到着する便について、運賃を上限200円にしています。

次の3点を満たせば、
運賃が上限200円になります。

- ①多治見駅発着の路線
- ②平日の10時から16時までに出発または到着する便
- ③多治見市内で乗り・降りをする



※対象の便は、随時発行する時刻表ちらしをご覧ください

2023 200円バス時刻表

多治見市では、市内を運行する多治見駅発着の路線バスのうち、平日の昼間時(10時~16時)に出発または到着する便について、運賃が上限200円になる「200円バス」を実施しています。

市内バス路線図

●: 多治見駅から200円バスに乗車した場合、運賃が200円になるバス停

1 路線バス平日時刻表

2 バスマつり新聞 2023

3 運転免許更新講習割引制度を紹介!

最新の時刻表は東海鉄道株式会社ホームページをご覧ください。 路線バス時刻表 検索

多治見市内のみ

上限 200円 運賃

平日10時から 16時まで

200円バスは、前面窓の看板が目印です。

- 200円以下の運賃区間については、通常運賃のままです。
- 小児・障がい者の方は上限100円です。
- 東鉄バスの昼間割引回数券も利用できます。

路線バス

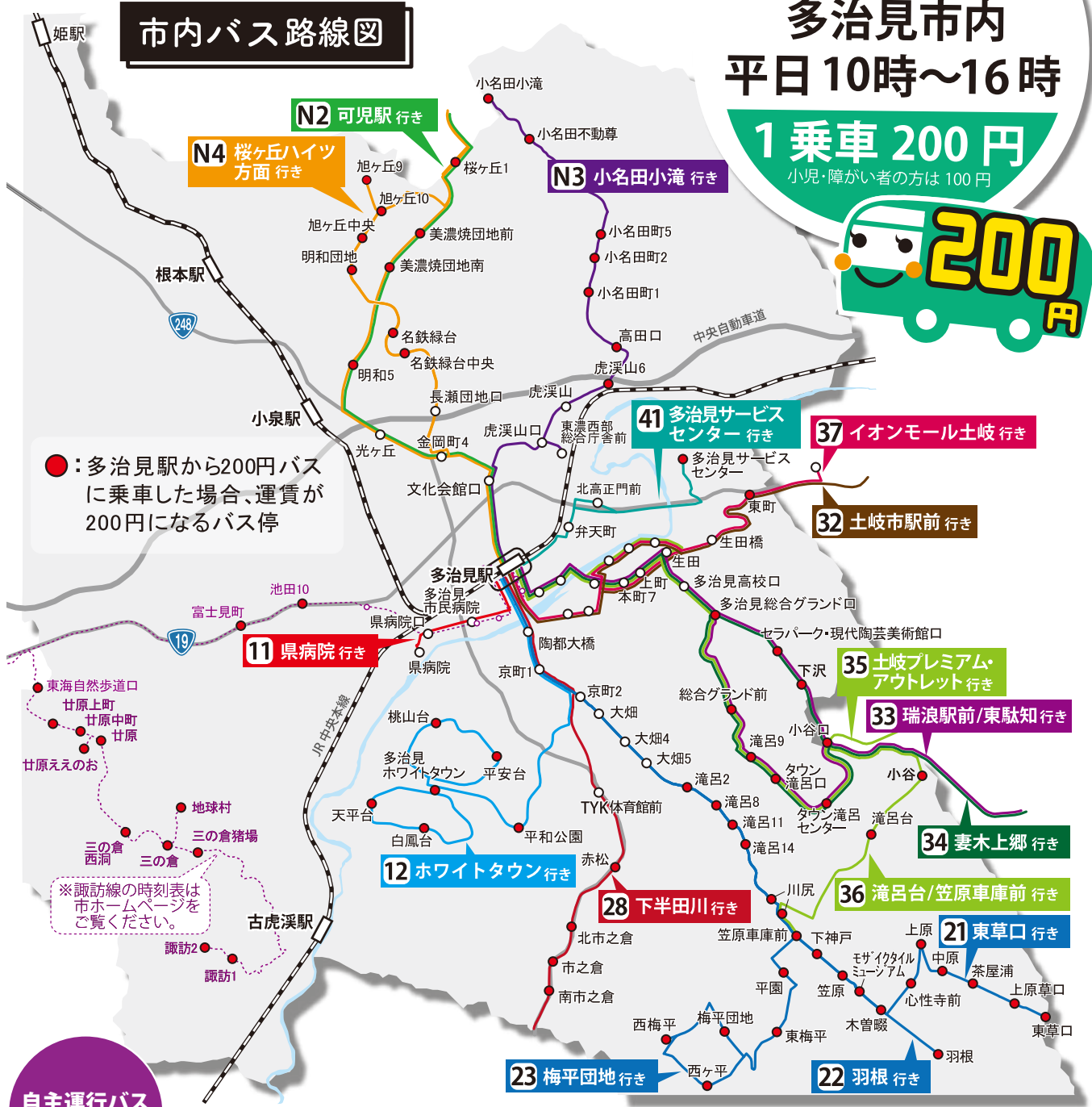
多治見市内
平日 10時～16時

1乗車 200円

小児・障がい者の方は 100円



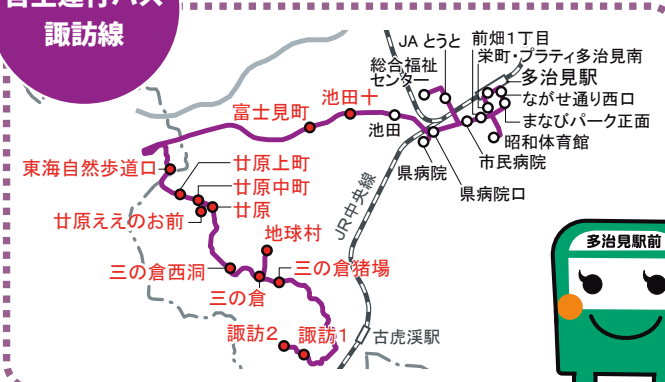
市内バス路線図



● : 多治見駅から200円バスに乗車した場合、運賃が200円になるバス停

※ 諏訪線の時刻表は市ホームページをご覧ください。

自主運行バス 諏訪線



多治見市自主運行バス「諏訪線」も200円バスの対象です。

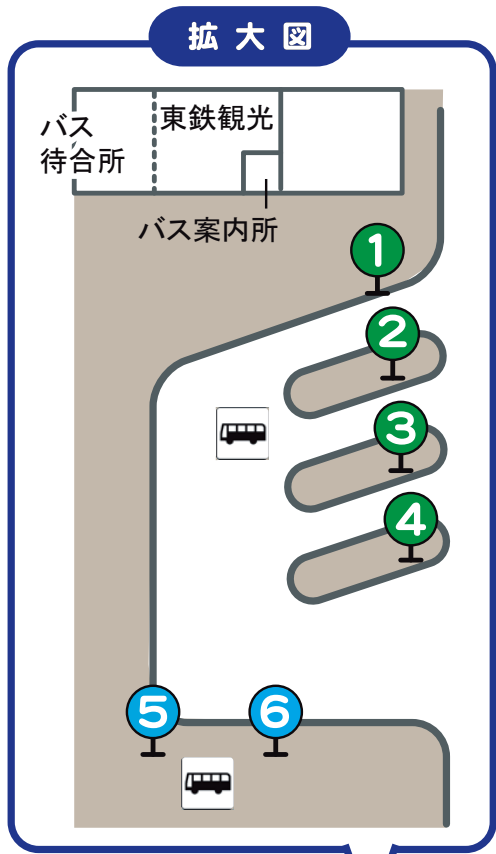


13

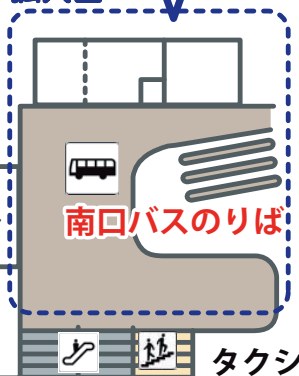
住まいと公共交通

多治見駅バスのりばマップ

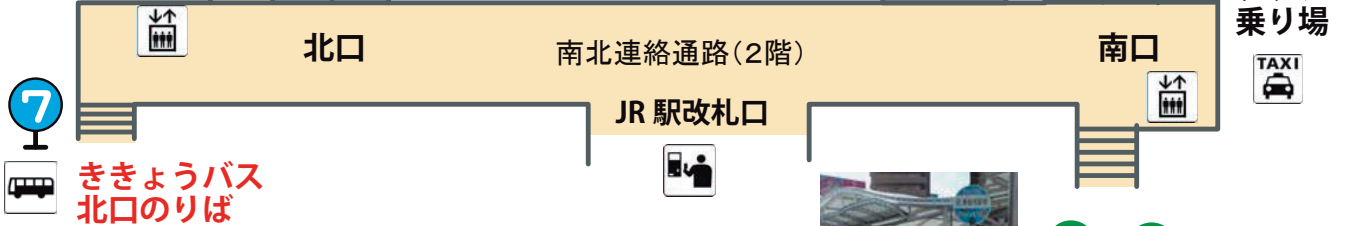
のりば	路線名	行き先・主な経由地
1	11 県病院線	市民病院、県病院
	12 ホワイトタウン線	ホワイトタウン
2	21 22 23 笠原線	大畑、モザイクタイルミュージアム羽根、上原、東草口、梅平団地
	28 下半田川線	TYK体育館前、市之倉、下半田川
3	32 駄知線	東町、土岐市駅前、駄知
	33 瑞浪=駄知=多治見線	総合グランドロ、駄知、瑞浪駅前
	34 妻木線	総合グランドロ、妻木上郷
	35 学園都市線	総合グランドロ、タウン滝呂センター、土岐プレミアム・アウトレット
	36 滝呂台線	総合グランドロ、タウン滝呂センター、笠原車庫前
37 多治見=イオンモール土岐線	イオンモール土岐	
4	41 多治見市内線	弁天町、多治見サービスセンター
	N2 緑ヶ丘線	桜ヶ丘一丁目、可児駅前
N	N3 小名田線	虎溪山、高田口、小名田小滝
	N4 名鉄緑台線 桜ヶ丘ハイツ線	名鉄緑台、明和団地、旭ヶ丘九丁目 桜ヶ丘一丁目、草ヶ丘九丁目、桂ヶ丘一丁目
高速	高速バス	東京新宿
5	坂上ルート	市役所方面、坂上町
	前山ルート	市役所方面、前山団地
	オリベ観光ルート	西友、修道院、セラミックパークMINO
6	坂上ルート	パロー方面
	前山ルート	
7	坂上ルート	パロー方面
	宝町ルート	



拡大図へ



13 住まいと公共交通



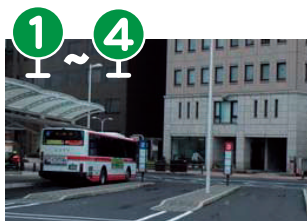
ききょうバス北口のりば



東鉄バス「多治見駅北口」バス停



ききょうバス 南口のりば



東鉄バス「多治見駅前」バス停

■ コミュニティバス

主に中心市街地で路線バスを補完するため、公共施設や商業施設を結ぶコミュニティバスとして「ききょうバス」と、路線バスの廃止代替として自主運行バス「諏訪線」を運行しています。

※詳細は、市役所、地区事務所、市ホームページなどにある「路線図、時刻表」をご覧ください

● ききょうバス

前山ルート、坂上ルート、宝町ルート、オリベ観光ルートを運行しています。

運賃……一乗車につき100円（一部区間200円）、一日券300円

※東濃鉄道（株）の回数券がご利用いただけます

※障害者手帳をお持ちの方は、運賃が半額となります

乗継券制度……多治見駅で路線バスからききょうバスに乗り継ぐ場合、100円相当の「乗継券」を発行します。

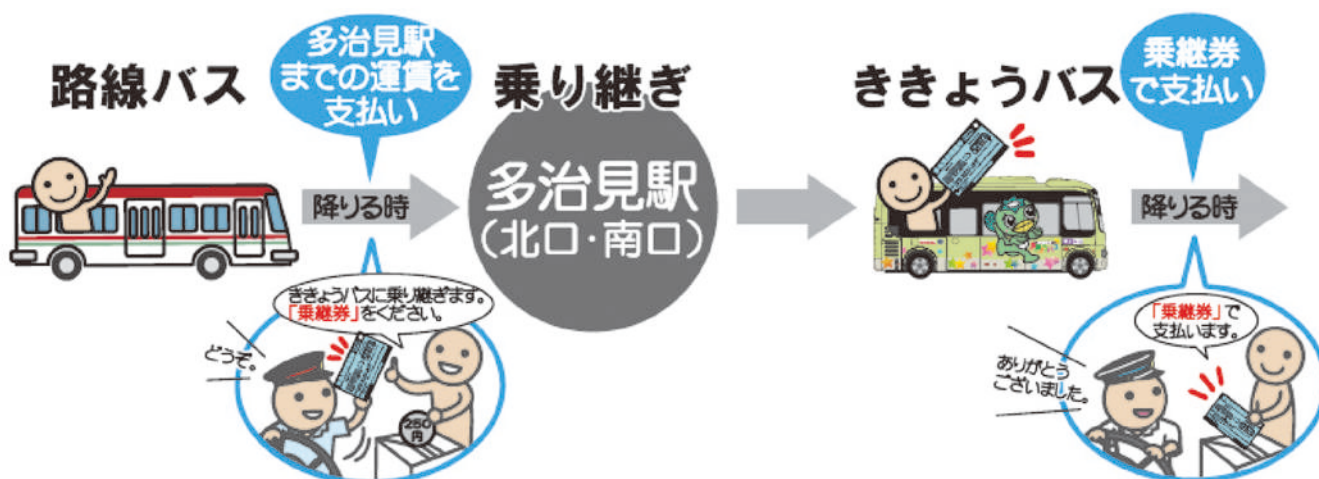
路線バスで料金を支払う際、ききょうバスに乗り継ぐことを運転手にお申し出ください。

ききょうバスの運賃100円分としてご利用いただけます。

※多治見駅前、多治見駅北口のバス停で路線バス降車後、

ききょうバスに乗車した場合のみ利用可

※当日限り有効



● 諏訪線

諏訪町、三の倉町、廿原町から多治見駅前、総合福祉センターまで運行します。平日2便は200円バスの対象です。(92 ページ左下の路線図参照)

※土・日・祝日は古虎溪駅と廿原ええのお前間を往復する便もあります。観光にぜひご利用ください

運賃……一乗車につき100円～400円

※東濃鉄道（株）の回数券がご利用いただけます

※小児・障がい者の方は、運賃が半額となります

■ 運転免許証自主返納者割引・助成制度

市が運行するききょうバスや諏訪線等について「運転経歴証明書」の提示で運賃が半額となります。(現金支払のみ) また、あいのりタクシーについては、助成チケットの受付を行っています。